

社会福祉法人楽山会
椎の実子供の家 地域交流スペース
令和7年度 事業報告書

1 しいのみハウスの運営（4年目）

当法人の地域公益活動として、日本財団の「子ども第三の居場所」コミュニティモデル運営助成（3年間）を受けて、令和4年11月に、地域交流スペースに「しいのみハウス」を開設してから3年半が経過した。「みんなが、みんなの子どもを育てる社会」を目指して、ここを拠点に、誰一人取り残さない地域子育てコミュニティをつくることで、多世代が交流しながら、子どもたちの生き抜く力を育む「第三の居場所」を運営してきた。また、行政、社会福祉法人、NPO、市民、企業の方々との連携・協力関係の構築に努めてきた。

地域交流スペースとエントランスのほかに、令和5年度から、活動の場を星の館や近隣の体験農園にも広げたことにより、充実した体験活動に取り組めるようになった。

さらに、令和6年度から引き続き、家庭で不要になった子どもの衣類などのリユース事業「0円マルシェ」のほか、フードバンク活動や地域食堂（子ども食堂）にも、三鷹市社会福祉協議会、社会福祉法人にじの会、社会福祉法人ことぶき会と当法人との連携事業として取り組んだ。

2 目標と実績

子どもの好奇心や意欲を高めるような探求的体験活動を子どもたちの意見を聴きながら日常的に計画し、実行しており、多様な体験の機会が提供できている。

また、今年度は学校の長期休み期間における子どもの生活の充実を図るとともに、近隣の小中学校、学童保育所、地域子どもクラブ、社会福祉協議会、行政機関、諸団体と幅広く連携してきた。子どもたちの利用が多数あるのは、広く保護者や地域住民に認知されてきたためと考えられる。子どもの居場所が保育園に併設されていることから、安心感をもって利用している親子（未就学児）も多い。

日本財団の運営費助成期間は令和6年度をもって満了したが、引き続き同財団の「子どもへの体験機会の提供事業」の支援を受けながら、体験活動の充実を図ることができた。

(1) 利用児童数

開設当初から一日平均利用児童数を 15 人以上とすることを目標に据え、令和 8 年 3 月 31 日時点では 20 人以上を目標としたところ、15 人であった。前年度の 13 人と比較すると、未就学児の利用者数がやや減少したものの、小学生低学年を中心に少し増加している。

利用児童	令和 4 年度利用者数 (登録者数)	令和 5 年度利用者数(登録者数)	令和 6 年度利用者数(登録者数)	令和 7 年度利用者数(登録者数)
未就学児	7 人 (21 人)	3 人 (35 人)	2 人 (64 人)	1 人 (89 人)
小学生	9 人 (59 人)	12 人 (170 人)	11 人 (216 人)	14 人 (257 人)
中学生		1 人 (3 人)		
計	16 人 (80 人)	16 人 (208 人)	13 人 (280 人)	15 人 (346 人)

子どもたちの活動グループでは、駄菓子屋部、畑部、美術部、科学部、手芸部などが現在活動している。

(2) 参加者の状況

ア サービス提供の役割を持つようになった人(運営参画者)の数は、減少傾向にある。特に大学生・留学生の参加が減少している。運営参画者の登録者数 8 人(令和 6 年度 7 人)、令和 7 年度末実活動者数約 6 人(令和 6 年度末 5 人)となっている。単なるお手伝いでなく、企画、実行の役割をもって活動していただき、多世代・多文化交流機会を提供している。

このほか、三鷹市立第七中学校のボランティア部の生徒が引き続き参加してくれており、地域交流スペースの活気につながっている。

イ 子どもに関する保護者からの相談件数は、32 件あった。

ウ 利用者・参画者の満足度は、80%以上を目標とした。アンケート調査を令和 8 年 3~4 月に実施したところ、次のような回答を得た。

- ・子ども(15 人)の満足度： 大好き 80% ・まあまあ好き 20%
- ・保護者(35 人)の満足度： 大変満足 89%・満足 11%

・運営参画者（5人）の満足度： 大変満足 60%・満足 40%

3 活動の特徴

当法人運営の椎の実子供の家、近隣小学校学童保育所、地域子どもクラブと連携を取り、乳幼児から小学生までの切れ目のない日常的、継続的支援の場として、子どもたちに多様な体験機会を提供している。

(1) 多世代が交流する居場所

子どもたちが地域のボランティアなどの多世代と交流して、多様な体験をすることで、人と係わる力、好奇心、学習意欲、自己肯定感を高めることに寄与している。また、課題のある子どもの早期発見や見守りを行ってきた。

(2) 多文化との触れ合いの場

国際基督教大学の学生やミドルベリー大学の留学生、第七中学校の生徒、地域住人ボランティアとの関係を構築し、多世代交流・多文化交流の機会を提供してきた。子どもの居場所での実習が国際基督教大学の授業として認定されるので、大学生・留学生が定期的に参加していることも子どもたちのよい刺激になっている。

(3) 地域の交流の場

地域の方が気軽に立ち寄れる居場所となることを目指して、「椎の実カフェ」を運営している。子どもの居場所「しいのみハウス」の活動前の時間帯に、子育て中の母親、地域の方がリラックスできるプログラムを提供し、相互交流の機会を創出してきた。

4 事業内容

(1) 定員

「しいのみハウス」の利用定員は、乳幼児から小中学生までの30人。家庭や自身に課題を抱えた子どもたちだけでなく、分けへだてない利用を促進することとして、一日平均20名の子ども利用を見込んで運営した。

(2) 開所時間

月～金の週5日開所（祝日は休館）

・「しいのみハウス」：14時～18時

※令和7年度から、小中学校の夏休み、冬休みなどの長期休みの期間における活動時間の拡充として、週1, 2回午前10時45分からの開所を試行した。

・「椎の実子カフェ」：11時～14時

(3) 活動内容

ア 「しいのみハウス」の運営（14時～18時）

多地域交流スペースでは、食事・交流・学習・体験活動スペース、シェアキッチン、駄菓子屋コーナー、地域情報コーナー、リユースコーナーなどの活動の充実を図った。

ここでは、乳幼児から小中学生までの切れ目のない日常的・継続的支援の場として、多世代が交流する居場所づくりを行っている。子どもたちに多様な体験の機会を提供し、多世代・多文化との交流を通して、人と係わる力、好奇心、学習意欲、自己肯定感、自己有用感を高めるとともに、子どもとの1対1の関係を重視しながら、課題のあるこどもの早期発見や見守り支援を行った。

また、子どもたちやボランティアスタッフの提案を取り入れた体験活動を大切に、子どもたちの生活習慣の形成や意欲向上に取り組んだ。具体的には、次のような活動を実施した。

- ① 多世代・多文化交流体験活動・・・国際基督教大学の学生やミドルベリー大学の留学生、地域ボランティアとのゲームやコミュニケーション遊び
- ② 生活体験活動・・・調理体験・おやつ食堂
- ③ 表現活動・・・美術講師による様々なアート体験
- ④ 自然体験活動・・・体験農園
- ⑤ 探求活動・・・科学実験
- ⑥ 地域ふれあい活動・・・地元そば店の協力によるうどん打ち体験
- ⑦ アントレプレナーシップ・・・駄菓子屋、八百屋の開店
- ⑧ 接続期交流プログラム・・・就学前の保育園児と小学生との交流など

野外活動として、令和5年の秋から実施している体験農園活動では、夏秋冬野菜の植付け、管理作業、収穫、販売の一連の作業を子どもたちが体験した。男児には穴掘りの人気が高かった。

また、令和5年8月から実施してきた駄菓子屋活動は、毎週1回継続

して実施し、子どもたちから大変好評を得ている。

また、「星の館」では、園児及び地域の子どもたちを対象に、「星空お話し会」を7月の椎の実子供の家夏まつりの際に開催した。これは、前年度、1977年～2002年までの25年間開催した「星を観る会」を22年振りに新しい形で再スタートしたもので、NPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構の協力を得て引き続き実施することができた。

令和7年度の拡充事業として、次の3つの事業に取り組んだ。

- ① 令和7年度から、小中学校の夏休み、冬休みなどの長期休み期間中における活動時間の拡充として、週1、2回午前10時45分からの開所を試行した。
- ② 地域食堂として、「しいのみ畑のキッチン食堂」は、体験農園で採れた野菜を使って、2回実施をした。次年度の本格実施に向けての試行実施として、12月と3月の土曜日に各1回、約20人の親子・地域の方々が参加した。スペースの関係で、各回とも2部に分けて予約制で実施した。また、新たに子ども食堂として「しいのみハウスのキッチン」を長期休み期間中に4回開催し、各回15人程度の参加者があった。
- ③ 日本財団の「子どもへの体験機会の提供事業」＝モリウミナスに子どもたちが参加し、毎月、オンラインを通して様々な食材の学習から調理、食事に至るまでを指導を受けながら、貴重な調理体験活動の充実を図ることができた。

イ 「椎の実カフェ」の運営（11時～14時）

「椎の実カフェ」では、椎の実子供の家の親子ひろば利用者、地域の方々など、誰でも気軽に立ち寄れて、食事や交流を楽しむ憩いの場としている。例えば、食事が提供される曜日では、高齢者が食事をしながら憩いの場として活用されている。

子育て家庭の情報交換の場づくり、子育てママや地域の方々向けのリースづくり等のワークショップを開催した。自主グループによる英会話カフェなども定着してきている。

(4) 活動の成果

- ① 一日平均利用児童数は15人であった。発達障害や虐待傾向に加え、共働き孤立の課題を抱えた児童の利用も増加した。それぞれの子どもや保護者が抱える困りごとに対し、スタッフが1対1の個別の対

応に重きを置き、精神的なサポートを提供して信頼関係を構築することで、継続的な来所につながった。児童本人だけでなく、家族に課題を抱える保護者に対しても、個別に相談を受け、一人ひとりの状況に応じた支援を行い、安心できる関係性を構築することで課題を解消していける場となっている。

また、小学生の保護者と卒園前の保育園児の保護者が当居場所で気軽に情報交換し、小学校接続期の不安を軽減させるなどの支援の場となり、保護者の交流と憩いの場ともなっている。

- ② 大学生や留学生、中学生、地域の高齢者のボランティアとの交流機会を積極的に設けたことにより、年齢や立場を越えた「斜めの関係」の中で、子どもたちが安心して自己発揮をする姿がみられた。

また、第七中学校ボランティア部の中学生の参加は、小学生にとっての身近なロールモデルとして、憧れや将来への期待を抱く機会となり、中学生にとっては自己肯定感の向上の機会となった。

- ③ 自然に触れる環境教育を通じて、土づくり体験、野菜の栽培・収穫体験などの活動を積極的に取り入れ、子どもたちが自然の中で自らの手を動かし、五感を通じて学ぶ機会を創出した。

また、地域資源を活かした体験活動として、夏休み期間中に近隣のそば店の協力を得て、昔ながらのうどんの打ち方を学ぶ機会を設けた。単なる調理体験にとどまらず、地元の食文化に触れることで、自分の育った地域への愛着を深めることができた。

- ④ 子どもたちが運営に主体的にかかわり、販売体験をする駄菓子屋運営やジュニアボランティア活動などのアクティブラーニングプログラム（能動的学習活動）を実践したことにより、子ども自身の自己肯定感や自己有用感の向上が見られた。